

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次	ページ
告 示	
○県統計調査の実施（2件）	（統計分析課） 1
◎告示（地方卸売市場の開設者及び告示の廃止）の一部改正	（農産物マーケティング戦略課、水産流通課） 2
◎告示（地方卸売市場の卸売業者及び告示の廃止）の一部改正	（ 〃 ） 2
○保安林の指定予定の通知（2件）	（治山林道課） 2
○公共測量の実施の通知	（用地対策課） 3
○道路の区域変更	（道 路 課） 3
○都市計画の変更	（都市計画課） 3
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	3
○政治団体の届出事項の異動の届出	3
○政治団体の解散の届出	4

告 示

高知県告示第315号
次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。
令和元年8月20日
高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
シーフードショー（東京・大阪）出展者アンケート調査
- 2 調査の目的
シーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者から出展による成果、評価等を把握し、事業の改善に向けた検討を行うための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
事業者
 - (3) 属性

- シーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求める事項
ア 名刺交換枚数、見積提示件数及びサンプル発送依頼件数
イ 成約状況及び成約見込み状況
ウ 出展日の1月後及び6月後については、出展目的、成約状況及び成約見込み状況、次回の出展意向等
 - (2) その基準となる期日
シーフードショー高知県ブースへの出展日の当日、1月後及び6月後
 - 5 報告を求める者
 - (1) 数
ア 東京出展 約20事業者
イ 大阪出展 約20事業者
 - (2) 選定方法
シーフードショー高知県ブースに出展した県内の水産事業者の全数
 - 6 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。
 - (2) 調査方法
調査員調査又は電子メールによる調査
 - 7 報告を求める期間
 - (1) 出展日の当日
ア 東京出展 毎年8月下旬から9月下旬まで
イ 大阪出展 毎年2月下旬から3月下旬まで
 - (2) 出展日の1月後
ア 東京出展 毎年9月下旬から10月上旬まで
イ 大阪出展 毎年3月下旬から3月末日まで
 - (3) 出展日の6月後
ア 東京出展 毎年2月下旬から3月下旬まで
イ 大阪出展 毎年8月下旬から9月下旬まで

高知県告示第316号
次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。
令和元年8月20日
高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
高知家の魚応援の店制度に関するアンケート調査（県内参画事業者用）
- 2 調査の目的
高知家の魚応援の店制度に登録している県内の水産関連事業者と県外の高知家の魚応援の店との取引状況を把握し、事業の効果及び今後の取引拡大に向けた取組内容の検討を行うための

- 基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
事業者
 - (3) 属性
高知家の魚応援の店制度に登録している県内の水産関係事業者
 - 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
ア 高知家の魚応援の店との取引の有無
イ 取引がある高知家の魚応援の店の店舗名並びに当該取引に係る商品名及び金額
 - (2) その基準となる期間
毎年2月から8月まで及び毎年9月から翌年1月まで
 - 5 報告を求める者
 - (1) 数
約95事業者
 - (2) 選定方法
高知家の魚応援の店制度に登録している県内の水産関連事業者の全数
 - 6 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。
 - (2) 調査方法
郵送調査又はFAXによる調査
 - 7 報告を求める期間
毎年9月上旬及び毎年2月上旬

高知県告示第317号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により令和元年8月31日をもって地方卸売市場窪川中央青果卸売市場を廃止することを許可したので、平成23年4月高知県告示第236号（地方卸売市場の開設者及び告示の廃止）の一部を次のように改正し、令和元年9月1日から施行する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

表中

22	有限会社窪川中央青果卸売市場	高岡郡四万十町茂串町6-12	地方卸売市場窪川中央青果卸売市場	高岡郡四万十町茂串町6-12	〃	昭和48年1月1日
26	有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	地方卸売市場有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	〃	〃

を

26	有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	地方卸売市場有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	〃	昭和48年1月1日
----	------------	------------------	------------------	------------------	---	-----------

に改める。

高知県告示第318号

高知県卸売市場条例（昭和46年高知県条例第39号）第7条の規定により地方卸売市場窪川中央青果卸売市場において行っている卸売の業務を令和元年8月31日をもって廃止する旨の届出があったので、平成23年4月高知県告示第237号（地方卸売市場の卸売業者及び告示の廃止）の一部を次のように改正し、令和元年9月1日から施行する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

表中

25	有限会社窪川中央青果卸売市場	高岡郡四万十町茂串町6-12	地方卸売市場窪川中央青果卸売市場	〃	昭和48年1月1日
29	有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	地方卸売市場有限会社芸西青果市場	〃	〃

を

29	有限会社芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305番地1	地方卸売市場有限会社芸西青果市場	〃	昭和48年1月1日
----	------------	------------------	------------------	---	-----------

に改める。

高知県告示第319号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
室戸市佐喜浜町字弘尾谷5156の3、字横峯山5160の1、字大窪5464の2、5470の1、5471の1、5471の3、5471の4
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び室戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第320号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
吾川郡いの町桑瀬字中ヤブ193（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及びいの町役場に備

え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第321号

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和元年8月2日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 作業期間 令和元年7月29日から令和2年1月31日まで
- 3 作業地域 長岡郡本山町

高知県告示第322号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年8月20日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 甲殿弘岡上
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市春野町森山字土居1911番1地先から 高知市春野町森山字石橋3083番2まで	前	3.2	349
		8.9	
高知市春野町森山字土居1923番6地先から 高知市春野町森山字仁ノ堀3097番まで	後 A	3.5	255
		6.3	
高知市春野町森山字土居1911番1地先から 高知市春野町森山字石橋3083番2まで	後 B	10.0	321
		54.9	

高知県告示第323号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和元年8月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 都市計画の種類 安芸都市計画公園(9・5・1号安芸広域公園)
- 2 都市計画を変更する土地の区域 変更(廃止)する部分 安芸市井ノロ字片地山、字岡地山、字高砂、字尾上、字恵下、字北ザコ、字兼岩、字弁吉開キ、字延寿、字長吉開キ、字入り野、字登り道、字西入野、字井ノ谷、字入野端、字田友、字野神、字揚り付、字淵ノ上、字奥西谷、字南行司、字泉山、字貞開、字横淵、字中畝及び字西谷口の全部 安芸市井ノロ字岡地、字南岡地、字東平、字エゲ谷山、字溝尻、字新開キ、字定助開キ、字戊滝、字与八開キ、字横長平、字長作開キ、字美正山、字美正、字安蔵開キ、字行司、字片坂、字四切田、字奥泉谷、字中泉谷及び字下泉谷の各一部
- 3 縦覧場所 高知県土木部都市計画課及び安芸市役所

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年8月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
丁野美香後援会	松本 江美	山本 都子	南国市緑ヶ丘一丁目1107番地	令和・6・28

高知県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和元年8月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党(国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党)

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党いの町伊野支部 (横山 文人)	土居 豊榮	横山 文人	異動なし	令和・5・30
新		横山 文人	國行 耕征		
旧	自由民主党いの町伊野支部 (横山 文人)	異動なし	異動なし	吾川郡いの町新町10-1	令和・6・1
新				吾川郡いの町新町23	
旧	自由民主党高知県吾川郡第一支部 (横山 文人)	異動なし	異動なし	吾川郡いの町新町10-1	令和・6・1
新				吾川郡いの町新町23	
旧	自由民主党香南市赤岡支部 (志磨村 公夫)	山下 政鶴	異動なし	香南市赤岡町183	令和・6・12
新				志磨村 公夫	
旧	自由民主党高知県柔道整復師会支部 (高橋 俊光)	小川 八十一	國澤 義一	異動なし	令和・6・16
新					

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	横山文人後援会 (横山 文人)	異動なし	異動なし	吾川郡いの町新町10-1	令元 ・6 ・1
新				吾川郡いの町新町23	
旧	山岡力後援会 (中脇 南海男)	福井 儀一	浅木 富子	宿毛市貝塚12-1	平31 ・4 ・5
新		中脇 南海男	近沢 勝志	宿毛市自由ヶ丘2番14号	
旧	高知ビルメンテ ナンス政治連盟 (川本 漁生)	異動なし	異動なし	高知市南はりまや町二丁目3番10号	平31 ・4 ・1
新				高知市北本町一丁目10番28号	
旧	高知県行政書士 政治連盟 (小松 貴広)	三宮 重興	田渕 光男	異動なし	令元 ・6 ・1
新		小松 貴広	坂本 英人		
旧	高知県柔道整復 師連盟 (高橋 俊光)	小川 八十一	國澤 義一	異動なし	令元 ・6 ・16
新		高橋 俊光	大野 進		

旧	岩松永治後援会 (北村 一恭)	長山 和義	異動なし	南国市久礼田1607	令元 ・6 ・23
新		北村 一恭		南国市久礼田1220-2	

高知県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和元年8月20日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党の支部

名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党高知県高岡郡第二支部	武石 利彦	令元・5・31
自由民主党高知県四万十市第一支部	土森 正典	令元・6・24

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
萩野義興後援会	萩野 義興	令元・5・31
和田啓後援会	筒井 宏幸	令元・5・31
高知まちづくりネットワーク	楠瀬 剛志	令元・6・10
水口はるお後援会	島本 政明	令元・6・10